

当院の医療環境整備・施設基準のご案内

当院は、以下の施設基準に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています

◆ 当院は厚生労働省東海北陸厚生局に指定を受けた保険医療機関です。

◆ 個人情報保護法を遵守しております。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

◆ 通院困難な患者様には、歯科訪問診療を行なっております。

◆ 新しい義歯（取り外しができる入れ歯）を作るときの取り扱いについて

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければなりません。

他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

◆ 当院では診療情報の文書提供に努めております。

◆ 歯の病気の継続的管理に努めております。

口腔内の継続的管理が必要と判断された患者様には、歯科疾患管理に係る管理計画書をお渡ししております。

◆ 明細書発行体制加算

当院では全ての患者様に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨をお申し出ください。

◆ 令和6年10月からの医薬品の自己負担の新たな取り組み

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者様負担と合わせてお支払いいただきます。

先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

◆ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取り組みを実施しております。

◆ 医療 DX 推進体制整備加算（医療 DX）

当院ではオンライン資格確認などを活用し、患者様に質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しております。

◆ 歯科初診料の注 1 に係る基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフが在籍しております。

◆ 歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）

当院では、偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した常勤の歯科医師が 1 名以上配置されており、医療安全管理者が配置されております。

また患者様にとって安心して安全な歯科医療環境の提供を行うにつき、自動対外式除細動器 (AED)、経皮的動脈血酸素飽和度測定器 (パルスオキシメーター)、酸素 (人工呼吸・酸素吸入用)、血圧計、救急蘇生キットを保有しております。さらに診療における偶然症等緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関との事前の連携体制が確保されております。診療後の取り組みとして公益財団法人日本医療機能評価機構が行う、歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業に登録する事により、継続的に医療安全対策等に係る情報収集を行っております。

※緊急時に対応できる医科医療機関との連携情報

連携医療機関名：日本赤十字社 愛知医療センター 名古屋第二病院

愛知県名古屋市昭和区妙見町 2 番地の 9

電話：052-832-1121 FAX：052-832-1130

◆ 歯科外来診療感染対策加算 1（外感染 1）

当院では、歯科医師が複数名配置され、かつ歯科衛生士若しくは院内感染防止対策に係る研修を受けた者が 1 名以上配置されております。また、院内感染対策に係わる指針等の策定を行い、従業者への研修の実施を行っており、院内感染管理者が配置されております。安心・安全な歯科治療を提供するために、歯科用吸引装置等により、歯科ユニット毎に歯の切削時等に飛散する細かな物質を吸引できる環境（口腔外バキューム）を確保しております。

◆ 歯科医療時治療管理料（医管）

特定疾患のある方に対して、歯科治療時における全身状態の変化を把握するため、血圧・脈拍・経皮的酸素飽和度を経時的に監視し必要に応じて医療管理を行います。

また、緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関との連携体制が確保されております。

◆ 小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算（口管強）

虫歯や歯周病などのあらゆる歯科疾患の重症化を予防して歯の喪失を防ぐための定期的なメンテナンスを行うために、厚生労働省が定めた基準を満たしている歯科医院です。これまで保険での診療が認められていなかった定期的な予防処置についての保険適応範囲が拡大され、定期的な医療管理、在宅訪問ケアなどが可能となりました。

◆ 在宅療養支援歯科診療所（歯援診 1）

より一層の高齢化が進行する中で、医科医療機関や地域包括支援センター等との連携を図り、在宅または介護施設等における療養を歯科医療面から支援するのが在宅療養支援歯科診療所です。

さらには電子処方箋により処方箋を発行できる体制、国等が提供する電子カルテ情報共有サービスにより取得される診療情報等を活用する体制を有しております。

歯科医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関であり、またマイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

◆ 在宅患者歯科治療時医療管理料（在歯管）

特定疾患のある方に対して、歯科治療時における全身状態の変化を把握するため、血圧・脈拍・経皮的酸素飽和度を経時的に監視し必要に応じて医療管理を行います。

また、緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関との連携体制が確保されております。

◆ 在宅医療 DX 情報活用加算（在宅 DX）

医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しており、マイナ保険証を推進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医療機関です。また、電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの取組みを実施しながら、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し及び活用して診療を実施しております。

◆ 歯科訪問診療料の注 13 に規定する基準（歯訪診）

歯科訪問診療及び外来で歯科診療を提供した患者様のうち、歯科訪問診療を提供した患者数の割合が 95%未満の保険医療機関です。

◆ 有床義歯咀嚼機能検査 1 の口及び咀嚼能力検査（咀嚼機能）

義歯を装着し咀嚼運動の測定のための分析装置を備えております。咀嚼機能の回復の程度等を総合的に評価し義歯の調整や指導管理を行っております。

◆ 歯科技工士連携加算 2（歯技連 2）

歯科医師が歯科技工士とともに情報通信機器を用いて色調採得や口腔内の確認などを行い、補綴物の製作に活用する環境を有しております。

◆ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っております。

◆ クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

当院で製作し、装着したかぶせ物やブリッジについて、2年間の維持管理に取り組んでおります。

◆ 一般名処方加算 1・2

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しております。

◆ 外来後発医薬品使用体制加算 1・2・3

当院では後発医薬品の使用を推進しております。

医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて、処方薬を変更することがあり、その旨十分な説明を実施しております。

◆ オンライン資格確認による医療情報の取得（医療情報取得加算）

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者様の薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めております。

マイナ保険証のご利用にご協力ください。



マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、
お声掛け・ポスター掲示行っています。